

建設水道委員会

市の都市建設部(土木、都市基盤、下水道他)、水道事業、まちづくりプロジェクト推進室の市街地再開発事業に関する事項に対応する委員会です。

◎竹内邦彦 ○森岡和雄 小栗興治 川端恵美子
倉持照憲 武本淑男 田中宣夫 米井知博

今期定例会において、当委員会に付託された議案二十四件、請願二件について審査した。

議案第百十九号のうち、町並保存対策事業補助金の減額について質した。住民の高齢化が進み高齢者のみの世帯も増えていることから、一部補助金はあるものの自己負担をしてまで、自宅の改修や再建に着手できない傾向が年々強くなっているとの答弁があった。委員から、事業を継続するのであれ

ば、半端なやり方ではなく計画性をもって、市が全額負担してでも事業を完遂するとの志を持って取り組むべきとの意見を付して、全員一致で原案可決と決した。

議案第九十九号については、十九年度新規事業の衆楽公園駐車場整備計画の内容について説明を求めた。現存の市営プールを取り壊して駐車場に整備するもので、九千五百万円の予算を計上。乗用車百台・バス四台分のスペースを最低限確保したいとの答弁があった。委員から横断歩道の設置等安全面の確保について要望があり、全員一致で原案可決と決した。請願第十一号・十三号は、いずれも願意を認め全員一致で採択と決した。

水道の所管に関しては、管網整備の進捗状況について説明を求めた。老朽石綿管は順調に更新しており、残りは約三割との答弁があり、全員一致で原案可決と決した。

日程

平成十八年七月四日(火)～六日(木)

視察場所と内容

福島県福島市

●街なか再生の拠点整備と居住促進を図るための借上市営住宅供給促進事業について

●摺上川ダムを受水費増大に伴う経営改善について

岩手県盛岡市

●盛岡駅西口開発に伴う総合住環境整備事業アピス盛岡について



福島市は中心市街地の活性と再生に向けて、中心部の居住促進事

業に取り組んでいる。これは、市が新築の建物を二十年契約で市営住宅として借上げることが条件に、民間業者が住宅を開発建設するもの。市にとっては、土地の取得費や開発資金の負担がなく、二十年契約の家賃相当分を負担。業者にとっては、建設費の補助があり、二十年分の家賃が補償され、分譲販売や賃貸管理の経費も不要となり、市と業者の双方にとってリスクが少ない。事業開始二年を経過し、中心部の人口は増加している。

盛岡市は高齢化社会に対応するため、公営住宅にデイサービスセンターと在宅介護支援センターを併設。周辺は公共施設、マンション、学校、二十階建て複合ビルなどが集積し、利便性に優れている。

当委員会では、視察先の事例に関して本会議や委員会で論議を重ねており、今後も委員会としての機能を十分発揮するよう努めたい。